

高齢者雇用における人事賃金制度見直しセミナー ~2025 年 4 月雇用保険法の施行を踏まえて~

少子高齢化の進行により若年労働者が減少していく中、企業としてはいかに高齢者を雇用、活用していく かが課題となっております。

また 2021 年 4 月 1 日には 65 歳から 70 歳までの雇用機会創出を目的とした、雇用の努力義務が新設、施行されており、法律面でも高齢者雇用の動きは強まっております。

その一方では雇用保険法に基づく高年齢者雇用継続給付が 2025 年 4 月より縮小することになっており、 高年齢者の処遇面の対応も各企業に迫られている状況です。

本講座では高齢者雇用の現状やそれに伴う人事賃金制度の見直しに係るポイントを解説いただきます。現場での人事運営に役立てるべく、ぜひ本講座をご活用ください。

<主な内容>

- 60歳以降の雇用、処遇状況
- 高齢者雇用における人事・賃金体系改訂の方向
- 賞与、退職金、福利厚生の検討
- モチベーション、キャリアプラン、評価制度の検討
- 日 時 **令和 6 年 4 月 26 日 (金) 13:30~16:30** (質疑応答を含む)
- 講 師 経団連事業サービス/人事賃金センター センター長 平田 武 氏
- 会 場 大宮ソニックシティビル 9 階 906 会議室
- 定 員 40名 (参加費無料) <会員限定>
- 申込方法 埼玉県経営者協会サイト(https://www.saitamakeikyo.or.jp/)、または、FAX にてお申し込みください。
- 申込期限 令和6年4月19日(金)17:00まで

<講師略歴>

- ・大学卒業後、旧日経連に入職 資金部、労政部、教育研修部に在籍
- ・2004 年 日本経済団体連合会(経団連)労働政策労政本部・企画グループ副長 その後総務グループ副長、組織協力グループ副長
- ・2008 年 経団連事業サービス 人事賃金センター参事
- ・2013 年 人事賃金センター長



講師 平田武 氏

埼玉県経営者協会宛

FAX 048-641-0924 / info@saitamakeikyo.or.jp ※件名を「(貴社名) 令和 6 年度人事賃金講座」でお願いします。

貴社名: TEL:

所属・役職名	氏 名	メールアドレス

[・]ご案内が届かない場合は、恐れ入りますが、本件担当までご連絡くださいますようお願い申し上げます。 (PC・通信環境により、迷惑メールフォルダに分類される場合がありますので、ご確認をお願いします。)

[・]録画・録音、キャプチャーはご遠慮ください。また、SNS などへのアップもお止めください。